

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	南太平洋経済交流支援センター (SPEESC) 拠出金 (義務的拠出金)	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	37,962千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	南太平洋経済交流支援センター (SPEESC)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南太平洋フォーラム (SPF) (2000年に太平洋諸島フォーラム (PIF)へ改称)から、日本政府に対し、日本と同フォーラム参加島嶼国との間の経済交流促進のため、経済交流支援センターの設立支援につき要請があったことを受け、1996年10月1日、東京において日本政府と SPF が共同で本センターを設立。</li> <li>・太平洋島嶼国に対する日本の窓口機関として、島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図り、特に経済分野において島嶼国に自立を促すことを目的とする。本センターへの拠出を通じ、太平洋島嶼国地域のみならず、国際交渉の場においても、これら太平洋島嶼国の支持を得ることで、日本の外交的プレゼンスを高めることに繋げるとともに、両国間の経済関係の強化を図ることを目指す。</li> </ul> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標: 本件拠出金は、本センターの諸活動を実施するための土台となる事務局の運営経費 (事務所経費、人件費等) として利用される。島嶼国から対日輸出、日本から島嶼国への投資や観光を促進する各種行事・事業を実施し、島嶼国への関心の向上や理解増進を図ることを目標としている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本センターは、太平洋島嶼国の日本における窓口機関として、島嶼国の対日輸出促進、日本から島嶼国への投資促進及び観光促進を図り、島嶼国の経済的自立を促すための事業 (日本国内における島嶼国物産の見本市や日本企業関係者などのミッション派遣、企業に対する各種助言等) を以下の目標に沿って企画・実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 島嶼国からの対日輸出、日本から島嶼国への投資や観光を促進する各種行事・事業を実施し、関心の向上を図る。</li> <li>② 日本から島嶼国への投資・観光促進を図るため、島嶼国への関心の向上や理解増進を図る。</li> <li>③ 日本と島嶼国との貿易・投資の拡大を図る。</li> <li>④ 日本人職員の採用。</li> </ul> </li> <li>・2014年、国連の小島嶼国開発途上国 (SIDS) 年に実施された、国連主催の第3回 SIDS 国際会議において採択された「SIDS Accelerated Modalities of Action (S.A.M.O.A.) pathway」は、島嶼国特有の気候変動等に起因する脆弱性を克服して持続可能な開発を目指すものであり、本センターは日本と島嶼国との貿易・投資・観光促進により、島嶼国の持続可能な開発目標 (SDGs) 達成を支援している。</li> <li>・2018年5月時点で日本に在外公館を設置している太平洋島嶼国は14か国の内半数の7か国のみであり、本センターは大使館を設置していない7か国の日本における窓口機関として重要な役割を担っている。</li> <li>・太平洋島嶼国との貿易・投資・観光促進を目的とする機関は本センターのみであり、国内外の政府・団体等に対する影響力は極めて大きい。太平洋島嶼国へのビジネスを展開する主体は日本政府や JETRO にはアウトリーチが困難な中小企業であり、本センターは、その長年の事業実施の蓄積や民間企業出身職員の知見を活用し、きめ細かく機動的に対応することで日本と島嶼国との間の経済関係の強化に貢献している。その結果、2017年には生活消費関連等の日本企業5社が、それぞれ太平洋島嶼国1か国 (5社で計5か国) とのビジネスを成立させ、目標であった5件を達成した。</li> <li>・島嶼国からの対日輸出、日本からの投資や観光を促進する各種行事・事業の実施により、関心の向上を図った。これら行事・事業への参加者は、2017年度は目標値3,000人に対し、3,600人を達成 (達成度: 103%)。過去3年間についても、行事・事業への参加者は毎年目標値を上回っている。</li> <li>・日本から島嶼国への投資・観光促進、また島嶼国への関心の向上や理解増進を図ることを目的とした、島嶼国へのビジネスミッションには、10の日本企業が参加し、目標達成度は100%であった。</li> <li>・本センターは、センターでの各種照会、広報活動等に加え、2018年1月にはビジネスセミナーを東京やいわき市で開催し、150名以上の参加を得た。また、2017年9月には、日本貿易振興機構 (JETRO) や在京フィジー大使館と共催で「フィジー貿易・投資セミナー」を開催し、約100名の参加を得ている。情報や機会の不足がネックとなりがちな日・島嶼国間の経済関係強化において、貿易・投資・観光を促進する力強い取組を実施している。</li> </ul>						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SIDS, 小島嶼国連合 (AOSIS), 国連とは PIF を通じて間接的に連携している。</li> <li>・ PIF が中国, EU, オーストラリア, ニュージーランドと協力してそれぞれ設置している貿易・投資事務所と連携を図るため, 毎年, これら事務所と会議を実施している。</li> <li>・ 事務所が東京に設置されていることから, 日本政府とは極めて密接に連携が行われており, 事務所の運営, 事業の実施は日本政府の協力の下で行われている。</li> </ul>
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部監査 対象年度: 2016 年, 実施主体: RSM 清和監査法人, 報告・提出月: 2017 年 6 月, 結果及び対応: 特段の指摘事項なし</li> <li>・ 財政状況の報告 報告・提出月: 2018 年 3 月 (2017 年度)</li> <li>・ 事務局の運営経費については, 具体的には, 本センターが入居する明治大学との協力関係の下, 大学施設の会議室, レセプション会場などの無償による利用も含めて入居施設を最大限活用することや, 関係団体との連携を進めることで, センター機能の向上に努める他, 廉価な航空券を利用する等により出張経費の削減に努めている。</li> <li>・ 本センターは, 島嶼国のガイドブックの原稿作成, ホームページ作成, 展示会, 講演会などのイベント準備において, 他の機関や業者への業務委託は極力避け, 所長も含め職員自らが実施することにより, 限られた予算の効率的な活用に努めている。限られた予算の制約はあるものの, イベントへの参加者, ビジネスミッションへの参加企業, ビジネスの成立件数等において, 具体的な成果を着実に挙げている。</li> <li>・ 各調達にあたり, 一般競争入札の導入を含め, よりコストダウンが図れるよう, 引き続き早期の調整を行っている。</li> <li>・ また, 同センターの活動の広がりや経費の有効利用のため, 民間団体等との協力・共催を進めている。</li> <li>・ 日本政府は理事会における協議はもとより, 常日頃より事務局との間で意見交換を行ってきており, 事務局の組織および財政に係るマネジメントの向上などに貢献できる体制を整えている。</li> <li>・ ここ最近 PIF 側からの拠出金の支払いが遅れたり, 分割支払い等されているため, 日本政府が同問題を指摘し, 2018 年 3 月の定例会合でも, 本センターから PIF に改善を申し入れた。</li> </ul>
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本センターの存在や活動は, 太平洋島嶼国及び太平洋諸島フォーラム (PIF) から評価を得ており, 日本の国際場裡における外交政策の推進における島嶼国による支持の確保につながっていると同時に, 日本への天然資源 (漁業, PNG の天然ガス等) の安定供給の一助となっている。日本政府は理事会の構成員として本センターの事業計画, 年次予算, 年次報告などを承認する権限を有しており, 本センターの運営に積極的に関与している。本センターは, 日本の意向を着実に反映して各種活動を実施してきている。</li> <li>・ 本センターは, 日本政府の実施する対太平洋島嶼国外交の中核である太平洋・島サミットプロセスにおいて, 貿易・投資・観光分野での重要機関として日本政府のみならず全ての太平洋島嶼国から認知されている。</li> <li>・ 2018 年 5 月に実施された第 8 回太平洋島サミット (PALM 8) の経済フォーラムにおいても, 司会を務め, 島嶼国産品の展示を行う等, 積極的に同フォーラムの成功に貢献した。</li> <li>・ その他の拠出金の直接の成果については上記 1 のとおり。</li> <li>・ 日本政府は理事会の構成員として本センターの事業計画, 年次予算, 年次報告などを承認する権限を有しており, 本センターの運営に積極的に関与している。</li> <li>・ 本センターの理事会メンバーは日本政府と PIF の代表 2 名で構成されており, 日本政府の意見を十分反映して運営されている。</li> <li>・ 本センターの運営経費は日本政府と PIF とが 9 対 1 の割合で拠出しているところ, 日本の意見は十分反映されており, 日本の意見が顧みられないことは基本的には想定されない。</li> <li>・ 太平洋諸島フォーラム (PIF) 拠出金は, 島嶼国での事業に活用されているが, 日本と直接関連する事業に活用される場合は, 同センターが支援する場合もある。</li> <li>・ 太平洋島嶼国の首脳・閣僚等が訪日した際には本センターの訪問が実施されている。</li> <li>・ 2017 年 11 月のマーシャルへの官民ビジネスミッションの派遣は外務大臣政務官を団長とし, 外務省及び現地日本大使館との協力により実施され, マーシャル政府の全面的な支援を受けて, その機会に SPEESC により効果的な事業が実施された。</li> </ul>

	<p>・SPEESCは、過去、「太平洋環境共同体基金」（日本政府によるPIFへの68億円の拠出に基づいてPIFで立ち上げられた基金。受注企業を日本企業に限定し太平洋島嶼国における環境プロジェクトを実施。）の運営を支援し、現在も、同基金閉鎖に向けた後方支援を引き続き行っている。なお、同基金については、現在、日本企業が関わった過去の事業のフォローアップを8か国で実施、又は実施予定。</p> <p>・本センターは、太平洋島嶼国地域のビジネスに関わる企業に対して有益な情報交換の場を提供している「パシフィック・アイランダーズクラブ」という集まりを2009年以来実施しており、年3回の頻度で開催される会合では、毎回定員150名を超える参加者を得ている。</p>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	2 (日本及びPIF)	5	5	2	100%	5	2
	<p>・所長は斎藤龍三氏。(任期：3年)。2010年度から拠出金据え置きにより、勤務時間や業績に拘わらず給与を一定とせざるを得ない中で、所長ポストの公募により民間企業等経験者の人材の確保に努めている。現所長は、日本の商社でエネルギー分野を中心に約40年間の勤務経験があり、太平洋島嶼国とのビジネスに関与した経験を有する。</p> <p>・所長ポストは公募であり、特段の国籍要件はないが、日本語能力が十分であり、日本におけるビジネス慣行に精通していることが重要である旨理事会及び公募プロセスにおける選定パネルのメンバーに対して申し入れており、2018年5月時点において、歴代の所長は日本人である。その他の職員は基本的に所長の責任で選考されるが、日本政府と所長は職員の雇用に関して密接に連絡をとっており、これまで全ての職員は日本人である。職員の要件として日本語能力が十分であり、日本におけるビジネス慣行に精通していることの重要性については随時本件センターと確認しており、PIFに対しても理事会で説明している。一方、インターンシップとして島嶼国の留学生や日本の大学生を受け入れている。</p>						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	SPEESC所長がセンターの収入及び支出に関する年次予算案を作成し、日本政府とPIFの代表から構成される理事会に提出し、承認を得る。					
	DO	日本政府とPIF事務局が拠出し、毎月作成される収支計算書により適正な支出管理が実施されていることを確認。					
	CHECK	本件拠出金の適正な支出・管理などに関し、毎年外部監査を実施。また、毎年6月～7月に監査法人からの会計報告書を受領し、同会計及び監査結果を理事会に報告。理事会において外部監査を経た会計報告書について、予算の用途等を確認及び意見交換等を行う。					
	ACT	監査及び理事会において指摘された事項につきSPEESCは所要の対応をとる。					
	<p>・日本からの分担金は、一般会計に組み入れられるため、日本からの分担金のみを特定することはできない。</p> <p>・毎年開催される理事会において、日本は更なる業務の効率化と更なる成果を目指したPDCAの改善を求めており、職員が所要の努力をしている。</p> <p>・日本政府は、理事会における協議のみならず、常日頃より事務局との間で意見交換を行ってきている。</p>						
担当課室名	大洋州課						